

2021年8月23日

コロナ感染者・濃厚接触者・疑いある方

それぞれの対応について、以下表にまとめました。

対象者種別	労災	勤怠	賃金等	その他措置
コロナ感染者	労災である	欠勤	なし	休業補償給付
	労災でない	欠勤	なし	傷病手当金(※1)

(※1) 社会保険加入者に限る

対象者種別	在宅ワーク(※2)	勤怠	賃金等	
濃厚接触者 (保健所指定あり)	可能(する)	通常	通常賃金	
	可能(しない)	休業	休業手当	
	不可能(不可抗力)	欠勤	なし	

(※2) 会社が工夫をすることで在宅ワークが可能であること

対象者種別	在宅ワーク	勤怠	賃金等	
上記以外の疑いある方	する	通常	通常賃金	
	しない	休業	休業手当	

※ 欠勤および休業について、本人の申請による「年次有給休暇」消化が可能です。この場合、「休業手当」支給は不要です。

※ 上記を上回る措置を会社が行うことは、問題ございません。例えば、「賃金なし」に該当する方へ休業手当を支給すること、「休業手当」に該当する方へ通常賃金を支給すること、これらはOKです。但し、人によって差をつけることは望ましくないため、基準を満たす人は全てを対象とする必要があります。